

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1 所定外労働時間

社員の実績時間 16 時間未満/月・人を目指す。

<対 策>

2025 年 4 月～ 労働組合への意見収集。所定外労働時間削減に向けての PR。
以降、労働組合と実績状況について確認。

目標 2 有給休暇取得日数

付与した有給休暇 100%取得を目指す。

<対 策>

2025 年 4 月～ 労働組合への意見収集。有給休暇取得促進に向けての PR。
以降、労働組合と実績状況について確認。

目標 3 子育て・介護支援施策の検討

看護等休暇の対象となる子の適用範囲拡大や保存休暇の拡充などを検討。

<対 策>

2025 年 4 月～ 労働組合への意見収集。制度の詳細検討
2027 年 4 月～ 制度の施行及び PR。

以 上

<情報公開>

公表日：2025 年 4 月 24 日

●労働者の一月当たりの平均残業時間（2024 年実績）

全体 20.17 時間

●男女別の育児休業等取得率及び平均取得期間（2024 年度）

育児休業等取得率 男性 100%（5 名） 女性 100%（1 名）

育児休業平均取得期間 男性 128.6 日/人 女性 326 日/人（1 名継続中）